

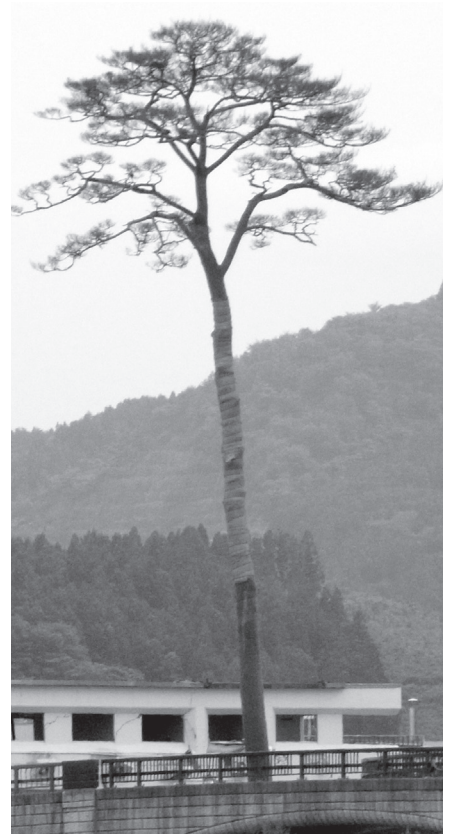
復興と成長への 決断と実行



先月号に引き続き、7月12日～14日に岩手県盛岡市、釜石市、陸前高田市で開催された第27回夏季セミナーの後編を報告する。

今年度のテーマは「復興と成長への決断と実行」。第1セッションでは、復興の現状と取り組みについての議論が行われ、前号で報告した。今号では、二日目の第2セッション「歳出削減・歳入増・成長戦略の三位一体の改革」、第3セッション「『決断する政治』への挑戦」での問題提起と意見交換の概要、また三日目の釜石市でのヒアリング・意見交換、陸前高田市視察の概要を報告する。

※各発言は抜粋



2012年度(第27回) 経済同友会 夏季セミナー 全体プログラム

※役職は、セミナー開催当時

- 一日目** 第1セッション:被災地から見た復興の現状と課題 8月号で掲載
 - 第1セッション①:復興に向けた課題
 - 第1セッション②:東北再生に向けた取り組み
- 二日目** 第2セッション:歳出削減・歳入増・成長戦略の三位一体の改革 P03～08
 - 司 会:高須 武男 副代表幹事・社会保障改革委員会 委員長
 - 問題提起:岡本 園衛 副代表幹事・財政・税制改革委員会 委員長
 - 高須 武男 副代表幹事・社会保障改革委員会 委員長
 - 稲野 和利 副代表幹事・経済成長戦略委員会 委員長
 - 御立 尚資 医療・福祉ビジネス推進PT 委員長
 - 長島 徹 副代表幹事・環境・エネルギー委員会 委員長
- 昼食会 岩手の震災復興に向けた挑戦 8月号で掲載
- 第3セッション:「決断する政治」への挑戦 P09～11
 - 司 会:細谷 英二 諮問委員会 委員長
 - 問題提起:野中 尚人 学習院大学 教授/日本アカデメイア 幹事
- 総括セッション「東北アピール2012」採択 8月号で掲載
- 三日目** 岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライト・釜石副市長との意見交換(釜石市)および陸前高田市視察 P12～15

第2
セッション歳出削減・歳入増・成長戦略の
三位一体の改革

日本再生には、歳出削減・歳入増・経済成長の三位一体の改革が不可欠だ。第2セッション前半は財政・税制・社会保障制度の現状と改革に向けた課題について、後半は成長戦略による経済成長の実現、規制改革、エネルギー政策について議論を行った。



●司会 高須 武男
副代表幹事
社会保障改革委員会 委員長

問題
提起

1

財政・税制の現状と改革に向けた課題
プライマリー・バランス黒字化が改革の第一歩

岡本 囿衛

副代表幹事・財政・税制改革委員会 委員長



消費税10%でもプライマリー・バランスは赤字

現状の財政・税制の課題についてはプライマリー・バランスの均衡達成が改革の第一歩と認識している。そのためには、歳入の増加・歳出の削減という両面での構造改革が不可欠である。消費税率引き上げについて民・自・公3党が歩み寄って修正協議をし、結論を出したことは評価したいが、一体改革の表裏である社会保障制度は、ほとんど先送りされた。内閣府の「経済財政の中長期試算」によると、今回の消費増税を織り込み、かつ、今後の経済成長率を名目3%、実質2%と仮定してもなお、2020年度のプライマリー・バランス均衡は達成できない見通しである。経済同友会では、2010年代後半での消費税率17%への引き上げとプライマリー・バランス黒字化の達成を掲げているが、今回、消費税率10%が実現したとしても、さらなる引き上げの必要性を今から発信し、そのための環境整備を進めていくことが重要である。その際、国民負担にも限界があることから、まずは潜在的国民負担の顕在化(見える化)を進め、その上で、税と社会保険料を合わせた負担水準の適正化を図ることが必要だ。

日本の現在の国民負担率は、潜在的な部分も含めると、既に51.2%となっている。負担率が50%を超えると経済活力が弱まるといわれている。消費増税と同時に、社会保障給付の抑制・削減を実行しなければならない。

税負担の構造をどう改革すべきか

法人税・消費税に代表される直間比率是正についてどう

すべきか。そして、受益と負担における世代間格差の解消についても考えなければならない。さらに、「ペイ・アズ・ユー・ゴー原則(新規の支出や減税などを行う際に、財源確保を義務づける財政ルール)」の再確認であるが、例えば、特定の産業分野に政策的な税制の優遇措置を行う場合は、既に役目を終えた租税特別措置は廃止することが不可欠と考える。地方税財政の問題については、現行の地方交付税交付金制度では、地方自治体が歳出削減・歳入増加を実現すれば、逆に交付金が減額されてしまうという「負のインセンティブ」が働いている。道州制の実現を待たずとも、現行制度の見直しは急務ではないか。

低所得者対策はどうあるべきか

消費増税に伴う逆進性の問題については、低所得者対策がポイントとなる。具体的には、「給付付き税額控除」か「複数税率」かの選択の問題である。経済同友会ではこれまで、消費税は単一税率で17%を提言している。単一税率を維持する場合、「給付付き税額控除」の導入が選択肢となり、実現のインフラとしてマイナンバー法案の早期成立が必要になる。また、現在検討が進められている「簡素な給付措置」について、給付スキームや対象範囲をどのように考えるかも論点となる。先日の3党合意の中では、「給付付き税額控除等および複数税率の検討の結果に基づき導入する施策の実現までの間の暫定的および臨時的な措置として実施する」とある。財政への影響を考えた場合、複数年にわたって給付措置を継続するのではなく、消費税率の引き上げ時に限って実施するという方法もある。

問題提起

2

社会保障の現状と改革に向けた課題 身の丈に合った社会保障給付費の管理抑制を

高須 武男

副代表幹事・社会保障改革委員会 委員長



社会保障の抑制策見送りが、財政破綻リスクを増加

現在の人口の減少、すなわち現役世代が減少していく中で、賦課方式による現在の年金制度は、もはや持続不可能な制度となっている。将来や老後に対し若者が不安を抱えており、それが消費の抑制、未婚化・晩婚化・少子化の一因となっている。さらに世代間の不公平が、現役世代の活力低下、社会保険料の上昇による総人件費の増大、雇用の抑制につながっている。社会保障給付費は毎年1兆円ずつ増えるにもかかわらず、今回の法案に盛り込まれた対策のほとんどが社会保障の充実策であり、抑制策が見送りになっている。これらがさらなる財政の硬直化、破綻リスクの増加を引き起こしているのではないかと懸念されている。

社会保障関連は棚上げされた状態

3党合意で設置される「社会保障制度改革国民会議」では、公的年金、医療保険、介護保険、少子化対策および生活保護制度について議論される。先般、社会保障と税の一体改革関連法案が衆議院を通過し、消費増税に道筋を付けることができたが、社会保障関連については、すべて「社会保障制度改革国民会議」に棚上げされた状況となっている。

今後、迅速に決断すべきことは何か。税方式による新しい基礎年金制度の創設、現役からの仕送りによらない後期高齢者医療制度の改革、マイナンバーと社会保障制度の連携による給付の効率化、身の丈に合った社会保障給付費の管理抑制の実施について、早々に結論を出すべきである。

意見交換

齋藤 敏一

ますます高齢化社会になるのは明らかで、発想を変える必要がある。先日、初めて「健康寿命」が発表されたが、驚くことに平均寿命に比べて女性で約10歳、男性で10歳弱短かった。仕事を辞めた途端に病になる人が多い。サービス業等で75歳まで働けるようにするなど、若者や高齢者への雇用創出を政府のプログラムに盛り込んでほしい。

細谷 英二



消費税の複数税率は、事務的な負担のみならず、第二の補助金となる懸念があり、絶対に回避すべきだ。持続可能な社会保障制度の制度設計を国民に

示さなければならない。年金の給付開始年齢を後ろ倒しにし、逆進性対策として、弱者への手当てなどの対応をする必要がある。

小野 俊彦

高齢者医療に焦点を当て、高齢世代による医療負担を全額または5割にするなどを議論してはどうか。一人が生涯に掛かる医療費は2300万円で、75歳以上になると病になる人が急増する。人工透析の保険適用の年齢制限や、自主・自立の精神に反する終末期医療について考える必要があるのではないかと懸念されている。

稲野 和利

大きな受益に小さな負担というバランスになっている。税と社会保障の再配分の対象は一体誰なのかを絶対水準において特定していくべきだ。消費税軽減税率は高所得・高消費の人への恩恵が大きく再配分にはならない。給付付き税額控除の方が、受益と負担のバランスが保てる。

稲葉 延雄

消費増税だけではなく相続税の増税も絡めて、飲み込みやすい対策を提示して議論をすべきである。複数税率も複雑化してしまうため、できるだけシンプルにするのがいい。身の丈に合った社会保障給付費という「身の丈」が何かを議論し、提示する必要がある。

高須 武男

経済同友会が掲げている消費税17%は、社会保険料(年金)負担が無くなるのが大前提である。われわれの試算では、若年の労働者の年金保険料がゼロになり、その分消費税に取って代わる。決して若者への負担増にはならず、支払能力のある中高齢者が消費税を負担する。全体としては税収増(負担増)になるが、若者の負担はプラスマイナスゼロとなるのが前提という認識である。

北山 禎介

経済成長率が名目3%、実質2%でもプライマリー・バランスは赤字になり、



消費税を17%にまで引き上げる必要があることの理解を得るために、経済同友会の従来の主張をどうリポートするのか。消費税率10%でも足りないことをアピールする必要がある。

田幡 直樹

1400兆円の個人金融資産のうち、65歳以上が約900兆円を保有している。生前贈与税を大幅に引き下げ、凍結するかゼロにすることで900兆円のうち10%が動けば90兆円で、そのうち半分の45兆円を5年間で子・孫が使うとなれば、年間で9兆円になる。約460兆円のGDPが約2%上昇する。これはかなりの引き上げ効果、個人消費の増加効果があるといえる。世代間格差の解消と受益と負担をうまく調整し、成長につなげる施策とすることが重要だ。

堀 義人

年金も医療費も個別問題として取り組むと必ず反対が起こる。しかし、今の年配の方の5000万円の受益超過に対して、子どもたちが5000万円あるいは1億円以上の負担超過というのは、果たして法の下での平等といえるのか。GDPに対して増えた分を自動的に削るなど、全体でのキャップをかける仕組みを考える必要があるのではないかと。

和才 博美

地方交付税交付金制度の見直しについて、強く政府に言いたい。極めて不透明で運用が政治的である。国と県と各市町村のお金の流れが既得権益化しており、今どき不要だというものに対してもかなりのお金が使われている。これがあるために地方政府のスリム化・合理化は進んでいない。国民に見えるように透明化する必要がある。

藤森 義明

社会保障制度改革国民会議は、メンバー次第で、結果的にわれわれの意見が何も反映されない、あるいはせっかく同会議で決めても民主党、自民党がひっくり返すのではないかと危惧している。どのような権限を持つ会議体なのかをしっかりと定義すべきで、意見が反映される仕組みづくりが必要だ。

御立 尚資

税と社会保険料の負担については、団塊の世代と、その後の世代との対応を分けて議論しなければならない。なぜなら、団塊世代は圧倒的に人口が多く、この差がすべてに影響を与えているからだ。政治的にも票の力として強い影響が出ている。世代間闘争ではなく、自分たちの子・孫に対してお金がシフトするよう仕向けることが大切だ。

小林 栄三

日本が国際社会で信用・信頼を勝ち得るために、プライマリー・バランスの黒字化を具体的な年度目標を持つて行う必要がある。歳出も削減しなければならない。企業にとっても魅力的な国にするためには、法人税減税は避けて通れない。法人税減税で国内企業を活性化するとともに、海外企業の日本への進出を促すことにより、日本から新しいものが次々に生まれる。このような日本の明るい将来像というものを示していかないといけない。

日比谷 武

去年7月に新入社員270人と気仙沼大島で復興支援をさせてもらった際に、島の若い人たちの「自分たちでこの島



を守るしかない]という思いと行動に、大変学び、そして感動した。若い人たちの雇用機会をどうつくり、活躍できる場をどう提供するのか。日本全体でも新卒の就職希望者45万人のうち34万人しか就業できず、非正規、無就業の比率がどんどん高まっている。日本の将来を考えれば、これは大変なことである。若い人の働く場や能力向上などの支援策をしっかりと考え、行動すべきだ。

岡本 圀衛

税制を考える中で、消費増税の一方で、法人税減税の話がある。海外からのインバウンド促進と日本からの極度な海外移転の抑制をしなければ、日本の産業は空洞化してしまう。国際競争力が高まれば雇用が生まれる。法人税減税は、企業が助かるからではなく、国民が将来設計できる環境が整えられるから必要なのである。

長谷川 閑史

現在は、負担の配分の仕組みを考えなければならない。政治家はこれまで自分たちの都合の悪いものは立法化を阻み、ポピュリズムに走ってきた。しかし不都合な真実にも目を向けなければならない。政治がやるべきことはきちんと実行できるよう、われわれもできる限りの力を尽くさねばならない。



問題
提起

3

成長戦略 政・官・民の全員参加による成長戦略の実現を

稲野 和利

副代表幹事・経済成長戦略委員会 委員長



企業の活力が最大限発揮される成長戦略を

2010年6月に閣議決定された「新成長戦略」は、戦略実行の遅れや十分な成果の顕現が少ないことが指摘される。新成長戦略を実現させるには、目標設定、進捗管理、効果測定、戦略の適宜見直しというPDCAサイクルのビルトインが必要と考える。また、目指すべきは、経済成長の原動力となる企業の活力が、最大限に発揮される成長戦略であり、それを不断に実行していくことである。

一方、グローバル競争に対する政府の認識には甘さがある。日本が衰退の危機に置かれている現状を十分認識し、省庁横断的な政策をビジネスの視点を持って実行することが重要である。また、経済成長の実現にはイノベーションや新規事業を継続的に生み出す必要があり、企業には、それらに伴うリスクを果敢に取る行動が求められる。

誰もが経済成長の担い手になる制度改革を

短期的には、経済連携協定の推進、インフラ輸出等による貿易・对外投资の拡大、観光産業等での需要喚起を通じた内需拡大を図り、中長期的には、「投下労働力の増加」「投下資本の増加」「イノベーションを通じた生産性向上」に有効な政策により、経済成長を促進する必要がある。

経済同友会の各政策提言実現のボトルネックは、規制と既得権益者の抵抗、省庁間の壁による非効率・硬直的な行政、法人実効税率引き下げ等が税収減に直結するという懸念からの抵抗、制度改革・環境整備の遅れ、に整理される。

社会保障や雇用の制度は、誰もが経済成長の担い手になることを促す制度へと改革し、官民共に、経済成長が右肩上がりだった時代の成功体験を捨て、他国のベスト・プラクティスに学ぶことが求められる。

問題
提起

4

規制改革 民間セクターが意見を言う場を増やすことが重要

御立 尚資

医療・福祉ビジネス推進 PT 委員長



規制緩和促進を二つのアプローチで行う、という原則確立を

規制緩和では、二つのアプローチを組み合わせるべきである。一つはトップダウン・アプローチである。このとき優先すべきは、実現の可能性が高い規制緩和と、インパクトの大きな改革を先に進めることである。当面は、国家戦略室で成長戦略、被災地の復興、規制改革をリンクさせて進めることが考えられる。

もう一つはボトムアップ・アプローチである。行政刷新会議の規制・制度改革委員会が規制改革を求める意見を吸い上げているが、限界がある。将来的には新たな規制や技術進歩等で見直しの必要性も出てくる。継続的に改革できるように「規制改革基本法(仮称)」をつくり、勧告権、調査権を持ち、メンバーにビジネス感覚を持つ民間人も入った組織を設けることが中長期的課題となる。

国民に規制改革のメリットを伝え、特区制度の徹底活用を

改革を進めるには、改革派の官僚を巻き込み、ビジネスの意見を入れていく仕組みも重要だ。加えて、規制改革に不安のある国民に、既得権の喪失や痛みばかりでなくメリットもあることを伝えていくべきである。

また、特区制度の徹底活用を強く訴えることも必要である。新たに創設された総合特区制度では、規制緩和だけでなく税制優遇や予算措置等も行う。本制度では、国際競争の観点から思い切った税制優遇措置に踏み込まないとメリットがない。また、地域協議会(地方公共団体、事業実施主体等で構成)で民間の意見が十分に出来るようにすべきである。特に、国際戦略総合特区では外資系企業の意見も聞き、そうした企業にとっても魅力ある特区にしなければ大きな価値は生まれない。



エネルギー・環境に関する選択肢に対する考え

経済同友会が表明している「縮原発」の考え方は、大きく二つの方向性がある。一つは短期的には、福島第一原発事故の調査・検証の総括や新たな原子力規制を踏まえて、安全性が確認された原発は順次再稼働をすべきということである。二つ目は、原発を縮小する中でも、コストと時間軸を考えながら、革新的技術開発を推進し、中長期的なエネルギー政策は柔軟に考えるべきということである。

エネルギー・環境に関する三つの選択肢における、原子力比率15%と20~25%のシナリオは、中長期的な技術開発の進展によっては大きな違いがなく、「原発ゼロか、そうでないか」が一つのポイントとなる。エネルギー問題では、時間軸や技術の進展、そして3E+S(安定供給、環境適合、経済効率性、安全性)等の多面的視点が必要である。

再生可能エネルギーと省エネルギーを推進する上での課題

再生可能エネルギーの固定価格買取制度については、価格が事業者を優遇しすぎているとの意見がある。太陽光発電の設備は国際商品でもあるので、当初3年間は固定価格買取制度の導入促進のために価格面で優遇し、その後は、システム価格も含めて国際的水準に近づけることが望ましい。中長期的には、化石資源やウラン燃料だけに頼らないように、再生可能エネルギーの拡大と多様化は必須であり、技術革新とともに取り組むべきである。

また、省エネルギーも中長期的に取り組むべき課題であり、民生部門(家庭、業務)では、一層の省エネルギーが可能と考える。さらに、電力だけでなく、熱エネルギーも取り入れ、省エネルギーの全体最適を図ることやライフスタイルの変革も必要である。

意見交換

小林喜光

GDPの増加に合わせたエネルギー消費量の増加ができないということは、一層の省エネルギーが必要になる。産業部門は、既に限界である。一方、家庭での省エネルギーの徹底は、かなり難しい。政府が提示した選択肢は、「脱原発」か「縮原発」か、という問いかけでしかなく、あまり具体的な意味がない。

田幡直樹

官と民が協力すれば、名目3%、実質2%の経済成長は達成できる。省庁の縦割り行政は根が深く、行政権の憲法解釈にかかわる。憲法65条の「行政権は、内閣に属する」を「行政権は内閣総理大臣に属する」と変えれば、内閣総理大臣の指示で各省横断的な政策の立案・実行ができる。うまく省庁を巻き込みながら、提言を実現していく具体的方法を工夫することが重要だ。

堀義人

「ベンチャー」を成長戦略に入れてほしい。ベンチャーなくして成長はない。農業・水産業、医療の分野で、規制緩和の優先順位を高く設定することで、被災地の復興と同時に、雇用創出が期待できる。再生可能エネルギーのコストには何らかの形でキャップを設けないと、事業者がもうかり、国民が損する構造になる。

木村恵司

若い世代に経済成長のメリットは何かと聞かれる。国民一人ひとりに経済成長により生活がどのように変わるかを理解してもらうことが重要である。改革派の官僚は確かにおり、彼らは、自分で企画し、政治家に根回しもする。われわれ経営者も不満を述べたり、提案をするだけでなく、自分たちが動き、彼らを巻き込んでいく必要がある。

斎藤敏一

改革を阻んでいるのは省庁だけだろうか。政治家の背後に旧態依然の企業があり、民規制があるのではないかと。発展が期待できない産業に雇用調整助成金で雇用をつなぎとめるよりも、そうした産業からサービス産業に人材が動く仕組みを考えるべきだ。経済界は業界間での協力を進めるリーダーシップが必要ではないか。

杉江和男

政策がイノベーションをもたらしているかについて疑問がある。例えば、研究開発を促進するため税制上で優遇しているが、その対象は広く薄い。研究費に対してではなく、成果に対する税制優遇や助成に変えるべきではないか。再生可能エネルギーの買い取りや普及以前に取り組むべきことは、発電コストを下げる技術開発をした企業を優遇す

ることで、これがなければイノベーションにつながらない。

秋池 玲子

規制緩和の成果検証は重要である。改革をした人が評価するのではなく、第三者機関でビジネスが分かる人を含めて、定量的評価をすべきである。規制緩和による長所と短所を検証し、短所は改善していけばいい。再生可能エネルギーは大容量の系統に乗せて運用コストを増やすのではなく、エネルギーの地産地消という発想も重要だ。

藤森 義明



今後の日本経済ではサービス産業の発展が必要だと考えると、家庭と商業ビルの省エネルギーを徹底的に行いながら、内需を起こすことが望ましい。経済産業省は、トップランナー方式を採り、技術革新を通じて、産業関連の電力需要を抑えてきた。日本の建築基準法を変え、対象期間20年くらいのエコポイントを付ければ、最終エネルギー消費の20%削減は可能である。

柏木 齊

経済成長では、内需型産業を伸ばすことも大きなテーマであるが、それには、国民の生活のあり方を変えることも必要である。大型連休には、多くの人の移動が起こり、消費が活性化する。企業での有給休暇取得率は平均50%を下回っているが、職場環境を改め、有給休暇の取得率100%、あるいは連続取得の奨励、義務化に取り組むべきである。国民が生活を楽しめるよう、行政だけでなく民間企業も、もう一段の努力をすべきである。

小野 俊彦

エネルギー政策は地球温暖化対策と

のバランスを考えるべきである。原子力発電に反対というのは、プルトニウムを恐れているからである。国会の東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告では、今回の事故の要因を「人災」としている。他方、将来的にはトリウム原発の開発も必要である。つまり、キーワードは、エネルギーの多様化である。

小林 栄三

成長戦略の基本スタンスは、日本を「世界の中の日本」と位置付け、アジアの成長力をこれまで以上に取り込むなど、内向きにならないようにすることだ。財政では、予算編成に当たり経済原則に合わないことは是正すべきである。公的債務が増加するばかりでは、財政は持続しない。エネルギー政策では、「脱原発」の即時決定は、われわれにとって難しい選択である。国家戦略に沿いながら日本における原発のあり方を、ある程度の時間をかけ検証していく必要がある。

橘・フクシマ・咲江



規制改革では、外国籍企業からのヒアリングも重要である。グローバル化をうたう会議体があっても、メンバーに外国籍の人がいない場合が多い。日本企業にとっても外国籍“人財”を活用することは不可欠だ。高度外国籍“人財”に日本で活躍してもらうためには、

日本の利益だけではなく、本人のキャリアにもプラスになるWin-Winの状態をつくるのが大事である。

稲野 和利

成長戦略における官民協力では、パッケージ型インフラ輸出促進を今後とも強調していきたい。相対的格差を是正する再配分より、経済成長により所得水準を引き上げる政策の方が有効であることを主張していきたい。

御立 尚資

実行する経済同友会として、グローバル企業も巻き込み、政治家や官僚との具体的な対話を積極的に働き掛けていかなければならない。規制改革は、農業・水産業や医療分野が重要である。効果の検証も含めて、われわれができる貢献をしていくべきである。

長島 徹

「縮原発」と「経済成長」は切り離して考えるべきである。縮原発は、どのように電力の多様化を進めるかである。原子力発電は使用済み燃料棒を誰がどこで処理するのかという問題があるため、ウランに代わるトリウム原発の開発を急ぐべきではないか。太陽光発電設備の設置業者は資材を変え、コストを下げている。コストダウンに従って買取価格を下げるべきである。

長谷川 閑史

経済同友会として、できることは自分たちでやることを確認したい。有給休暇取得率の引き上げや、海外への進出・投資、ダイバーシティ推進など企業ができること、なすべきことは多くある。政府や行政に対する批判や要請は継続しつつも、自分たちができることは、徹底して行っていくべきである。



第3

セッション

「決断する政治」への挑戦

●司会 細谷 英二

諮問委員会 委員長



世界が大きく変化し、わが国はこの数年の間に多くの重要な選択を行わなければならない節目を迎えている。しかし、日本の課題解決機能は劣化し続け、時代の変化に対応できないまま、課題が山積している。昨今、「決断できない政治」といわれるが、これは国や経済のあり方が変わり、従来の手法は行き詰まっているにもかかわらず、重要な課題の先送り主義から脱却できないことによるものである。基本的には政治家自身のリーダーシップや説得力の不足に起因しているが、国会、政党、選挙制度などの政治システムが時代に合わず未成熟であるため、機能不全に陥っているケースも増加している。今一度、仕組みの見直しを行い、「決断と実行ができる政治」へと転換させなければ、日本は再起

不能に陥ってしまう。遅くとも1年以内に総選挙が実施され

るが、その際に、国民にとって良き選択肢が提供される選挙を期待すると同時に、選挙後の国会の意思決定のメカニズムや与野党間の硬直化したルールを大きく改善したい。

日本アカデミアは、2012年2月、日本の人的・知的インフラの劣化、制度・仕組みの劣化に危機感を持ち、オールジャパンで日本を立て直すためのバーチャルな塾として設立された。活動期間は3年間。活動を通じて、日本に信頼できる政治家を育てていく環境整備を行う予定だ。比較政治論の第一人者であり、日本アカデミアの幹事である野中尚人学習院大学教授より問題提起をいただく。



問題提起

産業界から参議院を改革する 新たな政党を立ち上げてはどうか

野中 尚人

学習院大学 法学部 教授／日本アカデミア 幹事

諸外国と比較しても劣る 日本の政治機能

日本の政治には、国会の機能不全、国会以外の意思決定の仕組み、政党ガバナンスという深刻な問題がある。考える際には、諸外国の統治システムの基本構造がどのように異なっているかを見ること

参議院が事実上の 意思決定権を持っている

国会だけが機能すれば政治がうまく回るような錯覚を受けるほど、国会至上主義になっている。これを改めないと、トップリーダーが国際会議に出席する時間も無い。他国の大臣が来日した際にも会期中は面談ができないケースが頻発している。欧州では、首相は海外の要人に頻繁に会い、重要な意思決定を行っている。重要政策の意思決定スピードの遅い現状を見ると、日本の将来に不安を感じる。

決められない政治を変えるためには、「議論し論点を提示する役割は参議院・野党」「決定と実行は政府・与党・衆議院」「監査と統制は国会」が担うというルールと制度を確立する必要がある。わが国の問題は、議論する機能と、決定・実行する機能が入り乱れ、参議院が事実上の意思決定権限を持ってしまっていることである。

が有効だ。イギリス・フランスは二つの方法で進めている。まず、政府が国会の中で権限を持ち、法案審議スケジュールをコントロールできる。加えて、与党会派の規律が整備された上で運営されている。ドイツでは、政府の権限がほとんど無いが、多数派の規律が強い。多数派の規律を強化するために、連立政権の合意を、時間をかけて詳細に作成する。この作成プロセスが、与党員を拘束する初期フェーズになり、このような仕組みによって立法化が進んでいる。イギリス・フランスとドイツはやり方が異なり、スピード感の違いはあるが、立法化が進む仕組みができています。日本は両方無いので、法律が成立しない。

国会で政府に何ができるのかを各国間で比較すると、イギリス・フランスでは政府がほぼ主導権を握っており、ドイツでの政府の権限は半分程度だ。単純比較は難しいが、日本はすべてにおいて政府の機能が弱い。首相は真のリーダーでなく、国会に対しては何もできない。しかも、国会

における与党と野党の関係においても、野党が強い仕組みになっている。これを変えていくには、国会の機能ごとに役割を分けなくてはならない。

国会を動かす仕組みを作る

このような現状ですぐに取り組むべきことは、国会を多数決で動かすようにすることだ。多数決だけでは問題だが、時間を有効に使って議論をした上で、どんどん結論を出していく。具体的には、まず審議日程の合意を作り、議事日程について政府が意見を示す場が無いのでそれを作るか、議長の下に議事決定機関を作る。副大臣・政務官が答弁できるようにする。ルールとしては議院規則に書かれているが、実現していない。そして会期の不継続原則を廃止する。現在は、「会期の不継続ルール」により、会期末に法律として成立していない法案は廃案になる。そのため、時期を延ばして廃案にするという闘争を行っている。これを止め、法案は次の解散まで残るという考え方で進める。さ

らに国会同意人事の仕分けを行う。政策執行に関係する日銀総裁人事などは政府が決定でき、同意が必要ない形にしておくといけない。両院協議会も見直す。現在のルールでは、衆議院で法案を可決すると民主党から賛成派10人、参議院が否決すると自民党と公明党から反対派が10人参加する。これでは話し合いにならない。話し合いをして法案修正し、成立させるには2/3以上のメンバー合意が必要であり、最初から動かない仕組みになっている。

長期的な課題として、参議院の権限が強いことが問題である。参議院の強さは憲法に由来しているが、この権限を減らすことを考えなくていけない。これに対しては、参議院議員は誰も賛成しない。その打破に向けて、産業界から参議院を改革する新たな政党を立ち上げてはどうか。参議院に約20議席あると、意思決定が大きく変わる。国会を改革し、政府が仕事をしやすく、官僚も生き生きと仕事できるようにしていかなければいけない。

意見交換

木村 恵司

現在、議員は“どぶ板選挙”に集中しており、必要な政策的勉強もできていない。現状の小選挙区制を続けずに改善していく余地は無いのだろうか。自民党にはさまざまな部会があり、それを通じて議員育成を行っている。このような体制は組めないものか。

野中: 政党が自ら、どのように人材育成を行うのかを考え、党内で優秀な人材を比例代表の上位に埋め込めば“どぶ板選挙”の必要がなくなる。大臣になる人間は、有能でやる気がある人材以外には就任させるべきでない。そして、政党はその選別を行っていく必要がある。小選挙区制にも問題があるが、単純に中選挙区制に戻しても駄目だろう。その前にやるべきは、政党の人材育成のあり方をしっかり考えることではないか。政党ガバナンスを考慮していない人材育成は無責任である。政党ガバナンス戦略と人事育成・任用システムが連動していることが組織のあるべき姿だ。現在の自民党・民主党ではそれが崩れている。

田幡 直樹

憲法65条において行政権は内閣に属することになっている。中曽根康弘元首相の改革案では、行政権は内閣総理大臣に属するとし、日本が21世紀に国際社会で生きていくためには、内閣総理大臣の権限を確保しなくてはならないとのことだった。内閣総理大臣の権限を強める際の弊害を防ぐ方策として、行政手続法を強化する必要がある。首相に大きな権限を付与する方法として、内閣法制局の行政権に対する憲法解釈を変え、司法部・立法院・行政府に属さない首相府を作るのはどうか。

野中: 政治家が自らの意思決定を政治的に再組織しようと思えば、できることは多い。重い意思決定の場合は、すべてを閣議でやろうとすると難しいので、閣僚委員会を設置し、議長を就け、相談しながら決めていく。イギリス・フランスでは、これを首相がコントロールして行える仕組みになっている。

岡本 圀衛

55年体制とその後の体制を見ると、政治は劣化している。やはり、中選挙

区制から小選挙区制になったことが大きいのではないかと。比例代表を使えば良いという問題提起もあったが、議員は地元で選ばれたいと考えている。選挙資金も中選挙区制の方が少なく済んだ。中選挙区制の際には、選挙は弱くても政策通の議員が当選しやすかったが、小選挙区制の下ではそれが難しくなっている側面がある。

野中: 私も政治現場に行くと、そのように感じることは多い。しかし、問題は「政党とは何なのか」ということではないか。政治家にとって優しい選挙制度と、国民にとって望ましいアウトプットを生み出す選挙制度を峻別して考えなくてはいけない。

堀 義人

政策を左右させるには、世論の動きが課題だ。そのためには、メディアの役割が大きいので、経済界として日本がどうあるべきかを議論し、世の中に出し、インパクトを与える必要がある。

野中: メディアの役割は非常に重要だ。個人的には、日本の地方紙は宝と思っており、ぜひ踏ん張ってほしい。政治

側から考えると、意思決定をして実行するスピードと残された時間との関係だ。時間が無い中でどれだけ実行するか、じっくりやるには時間枠を延ばさなくてはいけない。そのためには、1年で内閣総理大臣を変えては駄目だ。解散権はせめて3年、できれば4年行使しないと決めて進めるのが良い。

長島 徹

わが国の国会議員数はどうあるべきか。経済同友会としては現状の約半数にすべきであると主張してきた。議員数が減れば小選挙区や比例代表のシステム自体が変わっていくのではない。また、労働組合や学者、官僚出身の議員は多いが、経済界出身の議員は少ない。これを増やすためにはどうしたら良いかが課題だ。

野中：議員数は欧米各国に比しても多くなく、問題は質の部分だろう。都道府県議員は政務調査費を年間約600万円もらっているが、政務調査などはしておらず、大半は選挙活動に使われている。国会の本会議の開催頻度は、他国に比べて絶望的に低い。行政府に対するさまざまな調査や事業仕分けなどは国会でやれば良い。政治家に経済界出身者が少ないことは非常に残念だ。個人的には、そのような見識のある人が参議院にもっと増えてほしい。

小野 俊彦

決断できない仕組みであれば、一院制にしてはどうか。良識の府であるべき参議院がそのようになり得ていない。経済同友会としては、道州制にして参議院定数を120人にし、各州から10人ずつ代表を出していく仕組みを提案している。しかし、その前に一院制の議論を行った方が良いのかもしれない。

野中：わが国は規模が大きく社会も複雑なので、第二院があることは原則的には問題が無いが、現在のあり方が問題だ。一院制の考え方はあり得る。しかし、手続き論が非常に複雑なので、その前にやれることをやっておいた方

が良い。現在の二院制が持っている問題、本来の二院制の姿、一院制になったらどのような姿が見えるのかを整理して考えるプロセスは価値がある。

橘・フクシマ・咲江

経済同友会がすぐ取り組むべき課題として、どこに働き掛け、どのように進めていけば解決に向かうのか。すぐに取り組むべき課題の中でも、優先順位や進め方についてアドバイスをいただきたい。

野中：比較的進めやすいのは、副大臣・政務官の答弁を可能にし、代わりに大臣討論の制度を導入することだ。ルール上、やろうと思えばすぐにできる。難しいのは、年間の日程・審議の時間配分等について事前に合意することであり、まずは協議を始めることが重要だろう。実現に向けては、経済同友会等の団体が、政治に対して厳しく問いただしていくことが非常に重要だろう。

斎藤 敏一

具体的な解決方法を検討していることに対し、非常に期待を持った。このようなことをオープンに議論し、マスメディアの共感を得られれば、大キャンペーンを行い、分かりやすい提言にして、動くことが重要だ。

野中：現在は、トップリーダーに権限が無い。このような現状を変えるには、政治プロセスを合理化する必要がある。皆で話し合うことは非常に重要だ。しかし、反対者がいたら決められないというのは別で、反対者がどのような理屈で、何を望んで反対しているかは理

解し記録にとどめる。現在の施政者が悪ければ、反対者意見が補正の役割を果たす。しかし、3年間は選ばれた人たちがマニフェストに書いた政策を行い、責任を取っていく必要がある。

稲葉 延雄

決められない議会に自己改革を求めることは非常に難しい。このような危機的状况においては、国会が自己改革すべきことを野中氏のような政治学者の中でまとめ、自己改革を促していくことが重要ではないか。そのような動きがあれば、経済同友会も応援の声を上げることができる。

野中：学者がしっかりとまとめ、提案していくことが重要だ。その上で、経済界と共に広い運動にしていく必要がある。与野党幹部の政治家は、分かっているにもかかわらず自ら言い出しにくい部分があるので、周囲からの提案が重要となる。

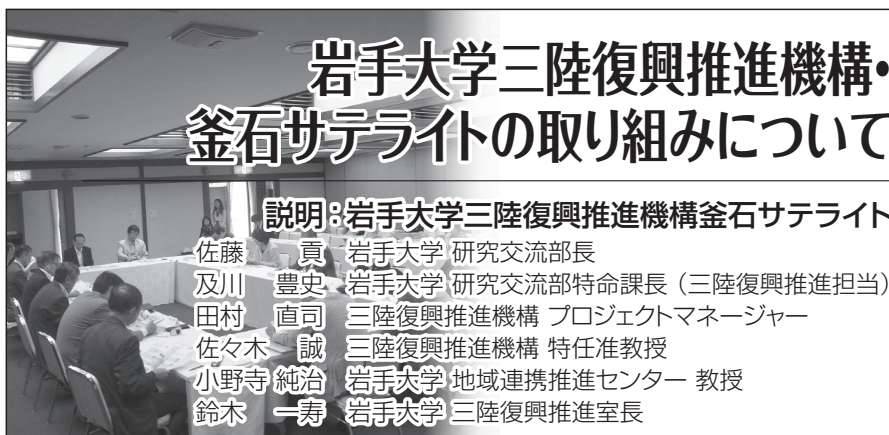
長谷川 閑史

現在の日本政治に、自己改革による急速な成熟を待つことは非現実的であり、その時間も無い。一方で、1年以内に選挙があることは確実なので、せめてその前に行うべき事項を訴えることには意味があるだろう。政治改革には、法改正が必要なことと、制度改正だけで実現できることがある。日本アカデメイアが母体となり、さらに賢人を集め、訴えていくのはどうか。政治的に偏りのない人たちの提言であれば、政治家も受け入れやすく、マスメディアも取り上げやすいのではないか。



岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライト・釜石副市長との意見交換(釜石市)

三日目は、釜石市、陸前高田市を視察した。釜石市では、岩手大学三陸復興推進機構釜石サテライトの活動について産学連携の地場産業活性化への取り組みやメンタルケアなどの話を伺うとともに、若崎正光釜石副市長より、現状と復興に向けた課題について伺った。



釜石サテライトの概要

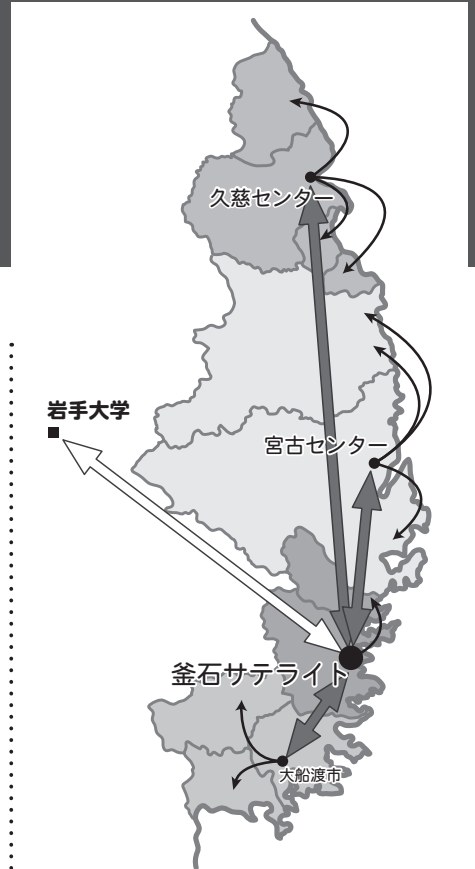
釜石市は、岩手県被災地の中心に位置している。岩手大学と釜石市は全国に先駆けて、平成13年に相互友好協力協定を締結している。これまでに産学官連携の蓄積があったことにより、釜石市内にサテライトを設置した。さらに、釜石市を含め13の自治体で構成する岩手県沿岸市町村復興期成同盟会と連携・協力協定を締結し、現場の声を聞きながら岩手大学が有する知識・ノウハウとをマッチングさせている。また、文部科学省の予算を活用して機材の充実を図ることにより、沿岸部のものづくり産業の復興支援にも取り組む予定である。

水産業復興に向けた釜石サテライトの活動状況

現在、釜石サテライトでは、漁業関係者の話を伺いながらニーズ把握に努

めている段階である。漁船確保の遅れが大きな課題となっているほか、作業施設の再整備が漁港のかさ上げ工事の遅れなどにより進んでいないことや、水産加工品の販売ルートが他の生産地に奪われてしまったことなどが課題となっている。もともと高齢化や人口減少が進んでいた地域であるため、津波被害による一層の漁業者の減少が、さらなる漁獲量の減少や地域コミュニティの消滅などにつながる恐れがある。

この悪循環を断ち切るためには、新規に水産業に参画する若者を増やすことが必要であり、岩手大学は若者が魅



出典：「岩手の復興と再生に」オール岩大パワー(東日本大震災から1年間の取り組み)より作成

力を感じる漁業への革新に取り組んでいく。そのコンセプトの一つが水産業の6次産業化である。岩手大学では、漁業者自身が加工・販売・営業を行うことで消費者に直接販売し、漁業者の収入を増やす工夫を支援したいと考えている。釜石サテライトでは、漁業者・水産加工業者と意見交換を重ねながら、地元のニーズに即した支援を展開していく所存である。



被災地の心のケアをめぐる現状

被災地支援の課題は多い。被災程度
の差による心理的障壁によるストレス
に悩んでいる被災者も多く、被災者の
課題が「個別化」している。また、岩手
県民は、地元住民による相互扶助が一
般化しており、外部からの支援に慣れ

ていない。悩みの言語化が苦手な心情
に配慮した対応が必要である。

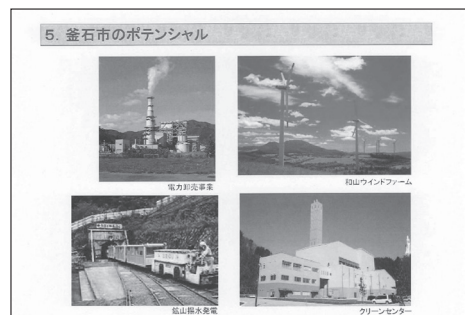
「心のケア班」では、被災した市町村
の中学・高校へのスクールカウンセラー
の派遣、仮設住宅や幼稚園でのリラク
ゼーション訓練などを実施している。
その際、呼吸や脈拍数によってリラッ
クス状況を視覚化する心身健康機能解

析システム機器を利用するなどの工夫
を行っている。これらの活動に加えて、
安心して思いを語れる場の提供や支援
者への支援、心理教育に取り組んでい
きたい。また、大人のPTSD(心的外傷
後ストレス障害)に対するケアを促進
していくことも不可欠である。



釜石市の復旧・復興に向けた 取り組みについて

説明：若崎 正光
釜石副市長



釜石市スマートコミュニティ構想の報告書より

釜石市の被害状況、 復旧への動き、がれきの処理の 進捗について

釜石市では、死者・行方不明者の6割
以上が65歳以上の高齢者であった。
高台に近い釜石市の地形を考えると、
逃げないで被害に遭った方が多数に上
った点や、沿岸部の高齢化、ハードウ
ェアへの過信があった点などは今後の反
省材料である。

釜石市が避難所開設や仮設住宅とと
もに重視したのが「がれき処理」であ
る。総事業費300億円がなるべく地元
に還元されるように工夫しており、分
別やりサイクルはできる限り地元企業
にお願いし、地域経済の活性化に努め
ている。最終処分場がないために「不燃
物」処理には苦慮しているが、徹底した
分別により木材がれきは売却できる品
質までチップ化しており、実際に各社
から購入の申し出を頂いている。今後
は、「広域処理」も活用しながら期限内
に処理を終えるよう努力する所存である。

産業分野の復旧状況について

釜石市では、湾口部に設置していた
大型防波堤の存在により津波の威力が
軽減され、コンテナクレーンをはじめ

とする施設は破壊されなかった。大型
防波堤・岸壁の完全復旧は平成27年度
までかかる見込みだが、港湾自体は既
に再稼働している。特に、香港の大手
貨物運輸会社OOCLのコンテナヤード
指定を受け、コンテナの取扱量は急増
している。今後は、釜石市から南北に
延びる三陸縦貫自動車道を整備してい
ただき、これまで仙台港や八戸港に流
れていた岩手県内の工業製品貨物を釜
石港より世界に届けたい。

街づくり計画の概要と 進捗状況について

釜石市は9割以上が森林に覆われて
おり、平地は沿岸部の低地しかない典
型的なリアス式海岸の地形である。そ
のため、各入り江に小さ
な集落が合計21地区も存
在する。東京の方から見
ると、小規模集落をすべ
て復旧するのはどうかと
のお考えもあるかもしれ
ないが、いずれの集落で
も住民は復興するとの強
い意欲を持っている。現
在、21地区ごとに復興土
地利用計画の策定を進め

ており、各地区で住民参加の下で議論
しながら高台移転などの計画を策定し、
地権者も含めて合意形成に努めている。

釜石市は重点施策として「環境未来
都市構想」を掲げており、経済産業省
や環境省などからもグリーンシティやス
martコミュニティなどの指定を受け
ている。エネルギーの地産地消に取り
組んでいくつもりであり、企業の進出・
連携に期待している。また、水産業を
はじめ、若者が定着する新しい産業に
取り組んでいく必要がある。最後の課
題はラグビーワールドカップの誘致で
ある。鶴住居地区に希望の丘として、
ラグビーの国際試合も開催可能な競技
場を整備する計画を立てており、復興
のシンボルとしたい。



ラグビーW杯2019誘致の報告書より

陸前高田市の復興状況視察

陸前高田市では、被災現場にて、地元企業経営者の視点から、現状と復興に向けた課題について伺った。

説明：米谷 春夫 マイヤ 取締役社長
 小山 剛令 陸前高田地域振興 代表取締役



市町村ごとに方針が異なるため被災者是对應に苦慮

米谷 春夫 氏

この海岸から3km離れている市役所の屋上まで津波が押し寄せた。市役所の向かいにある市民センターは第2次避難場所に指定されていたため、多くの市民が避難していた。想定を上回る大きな津波により数多くの犠牲者が生じた。一方、マイヤ陸前高田店では、地震発生直後にお客さまと従業員が高台へ避難したため、犠牲者は一人もいなかった。日ごろから避難訓練を行うことの重要さを痛感した。

陸前高田市では、冠水した土地の買い上げ費用を住宅建設の原資に充てたいと考えている住民は多いが、市は、冠水した土地と高台を換地処分する方針だ。北に隣接する岩手県大船渡市では、5軒以上が集団で移転する場合は買い

上げる方針であり、南に隣接する宮城県気仙沼市では、たとえ1軒でも移転する場合には浸水地を買い上げる方針である。近隣の市町村ごとに方針が異なっている状況である。

同様の事態は建築の規制でも生じている。陸前高田市は「建築制限」により、元の土地に新たに建物を設置することもできず、高台の土地造成はまだこれからであるため新しく移転することもできない。一方、大船渡市は「建築自粛要請」であるため、一部の住民は元の土地に住宅の再建を始めている。

当社では、震災直後から住民生活を支えるために、仮設店舗を設けた。しかし、仮設店舗は使用年限が2年とされており、この規制は今も変わらない。

陸前高田市は1年延長を認める方針だが、営業再開に当たって適用を受けたグループ補助金では、「5年間は施設等の改修を認めない」とされており、国の制度とのギャップに困惑している。

現在、内陸部から来る業者の宿泊施設がなく、人件費・工費の高騰の一因となっている。空いている仮設住宅を提供できればよいが、被災者以外の宿泊は目的外使用として制限されている。

平野達男復興大臣は岩手県出身で熱意のある方だが、復興庁が各市町村の要請を一元化し、統一的な対応方針を打ち出す体制にはなっていない。直近の課題である高台移転は、高台の土地造成が開発行為に当たり、開発許可に関する手続きが平常時とまったく変わらず、速やかな対応になっていない。正直、歯がゆくてしょうがないというのが実感である。

雇用の大きな製造業がなければ人口の流出は止まらない

小山 剛令 氏

陸前高田市の海岸沿いにあるキャピタルホテル1000を経営していたが、4階まで津波をかぶったために、現在ではまったくの廃墟となっている。当日は社員研修会を行っており、地震発生直後にバス2台に分乗して社員全員で高台に避難した。指定避難場所は市立体育館だったが、52年前のチリ地震津波を経験したこともあり、さらに高台へ避難する必要があると考え、直ちに高台への避難を決定した。高台から見た今回の津波は、チリ地震の津波とまったく異なるものであった。高さ20m以

上の滝が壁となって押し寄せてきたという印象だ。

高台であれば造成して建物を建築することができることから、旧市役所の後方に見える山肌を切り拓き、観光シーズンがピークを迎える前の来年3月にキャピタルホテル1000を新築するつもりである。グループ補助金の受給が決定した

ことから、新会社を設立した上で、従来よりも小さなホテルとして再出発する。これまでのリゾートホテルの要素を縮小し、ビジネス用途にも対応したホテルを構想している。従業員25名程度を雇用するつもりであり、そのう



ち10名は新卒と考えている。

雇用の大きな製造業がなければ人口流出は止まらない。陸前高田市内で水産加工団地を建設する計画を進めている。市役所では対応が困難と思い、グループ補助金の適用を受けての民間主導による建設を模索しており、これまでに16社の参加が決定し、うち6社がグループ補助金を得ることが決定した。陸前高田市は震災以前から製造業の基

盤が乏しい地域であり、工業出荷額は165億円にすぎなかった。新設する水産加工団地は250億円を目標としており、ワカメ業者を中核とする廃棄物ゼロの加工工程などを検討している。産業再建こそが復興への鍵であり、そのスタッフの

拠点として宿泊施設を整備するのがわれわれの仕事だと思っている。



質疑応答

長谷川 閑史

陸前高田市を訪問して、復旧・復興が進捗していないとの印象を受けた。気仙地方として歴史的につながりのある宮城県気仙沼市、岩手県陸前高田市、大船渡市の間で、住民への自治体の対応が異なっていることも混乱を招いている。グループ補助金や仮設店舗の取り扱いも省庁間・部局間で異なっており、「混乱の極み」ともいうべき状況だ。緊急事態であるにもかかわらず、既存の法制度で対応しようとして時間ばかりが経過している。企業では経営の基本である消費者の利便性向上という視点が、あまりに欠けていることが大変

残念である。経済同友会としては、平野達男復興大臣をはじめとする復興庁幹部に是正を求めていくと同時に、震災復興委員会を中心に行政を動かすべく提言活動を進めていく。また、並行して、セミナーでも議論された東北未来創造イニシアティブとの協働やIPPO IPPO NIPPONプロジェクトといった支援活動も行っていく。

被災地が復興するためには、雇用を生み出すことが必要だ。陸前高田市が面する広田湾は良好な漁場であるものの、水産加工場が立地していなかったため、他の漁港で水揚げをしていたと聞く。もし陸前高田市内に水産加工団

地ができれば、雇用を生み出すとともに6次産業化の展開も考えられ、大いに期待できる。

米谷 春夫氏

このままでは、震災前への未練と郷愁だけで事態が進んでしまう。地域経済の中核となる産業がないままに人口流出が続いていた震災以前の街に戻っては駄目だ。創造的・革新的な街づくりが必要である。震災を契機に新しい街へと生まれ変わらなければならない。経済同友会のつながりを縁として、会員企業の有するグローバルな知見・アイデア・情報・技術・事業を被災地のために活用していただきたい。

2012年度(第27回)経済同友会 夏季セミナー —参加者名簿—

(敬称略・役職はセミナー開催当時)

2012年7月12日(木)~7月13日(金) 於:盛岡グランドホテル/2012年7月14日(土) 岩手県沿岸部視察

| | | | |
|---|--|--|--|
| <p>代表幹事 長谷川 閑史 (武田薬品工業 取締役社長)</p> <p>副代表幹事 北山 禎介 教育問題委員会 委員長 (三井住友銀行 取締役会長)</p> <p>稲野 和利 経済成長戦略委員会 委員長 (野村アセットマネジメント 取締役会議長)</p> <p>高須 武男 社会保障改革委員会 委員長 (パンダイナムコホールディングス 相談役)</p> <p>長島 徹 環境・エネルギー委員会 委員長 (帝人 取締役会長)</p> <p>前原 金一 金融問題 PT 委員長、広報戦略検討委員会 委員長 (経済同友会 副代表幹事・専務理事)</p> <p>柏木 斉 地域主権型道州制委員会 委員長、会員委員会 委員長 (リクルート 取締役相談役)</p> | <p>小林 喜光 経営改革委員会 委員長 (三菱ケミカルホールディングス 取締役社長)</p> <p>橘・フクシマ・咲江 人財育成・活用委員会 委員長 (G&S Global Advisors Inc. 取締役社長)</p> <p>藤森 義明 経済連携委員会 委員長 (LIXILグループ 取締役 代表執行役社長)</p> <p>岡本 園衛 財政・税制改革委員会 委員長 (日本生命保険 取締役会長)</p> <p>木村 恵司 震災復興委員会 委員長(三菱地所 取締役会長)</p> <p>小林 栄三 アジア委員会 委員長(伊藤忠商事 取締役会長)</p> <p>委員長・部会長 -50音順- 小野 俊彦 財務委員会 委員長 (日新製鋼 相談役)</p> <p>斎藤 敏一 サービス産業活性化推進 PT 委員長 (ルネサンス 取締役会長)</p> | <p>杉江 和男 学校と経営者の交流活動推進委員会 委員長 (DIC 取締役会長)</p> <p>田幡 直樹 日本再生・成長戦略 PT 委員長 (エム・アイ・コンサルティンググループ 会長)</p> <p>野田 智義 東北未来創造イニシアティブ協働 PT 委員長 (アイ・エス・エル 理事長)</p> <p>日比谷 武 教育問題委員会 新卒採用問題検討部会 部会長 (富士ゼロックス 常勤監査役)</p> <p>細谷 英二 諮問委員会 委員長 (りそなホールディングス 取締役兼執行役会長)</p> <p>堀 義人 ベンチャー創造 PT 委員長 (グロービス経営大学院学長、グロービス・キャピタル・パートナーズ 代表パートナー)</p> <p>御立 尚資 医療・福祉ビジネス推進 PT 委員長 (ボストンコンサルティンググループ 日本代表)</p> | <p>和才 博美 海洋国家 PT 委員長 (NTT コミュニケーションズ 相談役)</p> <p>副委員長・委員 -50音順- 秋池 玲子 諮問委員会 委員 (ボストンコンサルティンググループ パートナー&マネージング・ディレクター)</p> <p>稲葉 延雄 諮問委員会 副委員長 (リコー経済社会研究所 所長)</p> <p>監査役 山岡 建夫 監査役 (JUKI 最高顧問)</p> <p>常務理事 伊藤 清彦 (経済同友会 常務理事)</p> <p>岡野 貞彦 (経済同友会 常務理事)</p> |
|---|--|--|--|

以上28名